

『動力プレスの金型等の取付け、取外し又は調整の業務に係る特別教育』開催のご案内

公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項に基づき事業者に実施が義務付けられている特別教育のうち労働安全衛生規則第36条2号の業務についての特別教育を下記の要領により開催いたしますので、受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染拡大の状況により講習を中止させて頂く場合があります、開催が確定で無いことをご承知おきください。開催が確定した場合は、申込書記載の送付先に受講票と請求書をお送りさせていただきます。中止が決定した際は申込書記載の「連絡先」に直接連絡させていただきます。

記

■講習日時 2020年 11月 6日 (金) 9:25~17:45 (学科) (※受付 9:00~)
7日 (土) 10:00~13:10 (学科・実技)

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了証が交付されませんのでご注意下さい。

■講習場所 学科講習(6日): 京都経済センター(京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地)
※有料駐車場(バイク不可)がありますが、数に限りがありますので公共交通機関をご利用ください。

学科・実技講習(7日): 須河車体(株)(京都府綴喜郡宇治田原町郷之口馬廻り1番地)

■講習科目 関係法令【1時間】
プレス機械等の作業に関する知識【2時間】
プレス機械等の安全装置又は安全囲いに関する知識【2時間】
プレス機械等の金型、安全囲いの点検、取付け、調整等に関する知識【3時間】
金型の取付け・取外し。安全装置等の点検(実技)【2時間】

■受講資格 満18歳以上の方

■受講料 協会会員 14,300円(消費税込)(13,000+消費税10%)

会員外 16,500円(消費税込)(15,000+消費税10%)

■テキスト代 「プレス作業安全必携」
1,100円(1,000+消費税10%)※テキストは、講習会当日にお渡しします。

■定員 40名(定員になり次第締め切ります。)

■申込方法 受講申込書に所定事項をご記入の上、次のいずれかによりお申込みください。※写真は不要です
なお、新型コロナウイルス感染防止のため窓口来所による申込受付は致しません。
受講票、請求書は講習実施確定後に速やかにお送りさせていただきます。

・FAXの場合 受講申込書をFAXにて送信してください。講習実施確定後、受講票と請求書をお送りします。
・郵送の場合 協会ホームページ・電話にて受付状況を確認の上、受講申込書を郵送してください。
講習実施確定後、受講票と請求書をお送りします。

※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領出来ませんのでご了承ください。

(注) 受講料・テキスト代は請求書到着後7日以内に現金書留でお送り頂くか、請求書記載の振込先にお振込みください。(振込手数料はご負担ください) ※お支払い後の受講料の返還はいたしません。

■その他 実技当日は、①ヘルメット又は作業帽 ②作業服 ③安全靴 ④手袋(軍手)
⑤印鑑をご持参下さい。

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 Tel075-353-3503 Fax075-353-3510
〒600-8009 京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78番地 京都経済センター4階

11

月講習

動力プレスの金型等の取付け、取外し又は調整の業務に係る特別教育受講申込書

あてはまる□をチェック☑してください

受講者	フリガナ	←必ず記入	性別	男 ・ 女	受講番号	
	氏名		生年月日	S ・ H 年 月 日生		
	携帯番号()				※記入不要	
	〒 -					
勤務先	会社名		連絡先	担当者 氏名・部署		
	所在地	〒 -		電話番号		勤務先 受講者
				FAX番号		勤務先 受講者
郵送	請求書・受講票の送付先 いずれかに☑してください □勤務先住所 □受講者住所					
テキスト	<input type="checkbox"/> テキストを購入しない	使用するテキストは出版元の改訂などで予告なく変更することがあります。 (同じ表紙のテキストでも改訂等により、用語、ページ数等が異なる場合があります。)				
スト	受講にはテキストが必要です。テキストは受講当日にお渡しします。 すでにテキストがあるため、今回はテキストを購入しないときは、上覧にチェックしてください。					
会員	※いずれかにチェックしてください。 <input type="checkbox"/> 京都労働基準協会会員・支部会員 <input type="checkbox"/> 京都労働基準協会団体会員(加入団体名:) <input type="checkbox"/> 会員外					

年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 会長 殿

1 受講資格を定める講習、科目免除希望の場合は所定欄に記入し、資格証のコピー又は事業者証明を添えてください。

2 記入された個人情報、当協会が責任を持って管理し、この講習の実施のためだけに使用します。(法令による場合を除く。)

(本部 2020.2.12)